



所 管	消防本部消防課		
担 当	大島	問い合わせ	0573-26-0297

報 道 機 関 各 位

マイナンバーカードを活用した救急業務の開始について

総務省消防庁では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証に記録された既往歴やかかりつけの医療機関などの情報を取得し、円滑な搬送先病院の選定や適切な応急措置を実施する、「マイナ救急」の取り組みを行っています。

昨年度は、全国 67 消防本部 660 の救急隊が実証事業を実施しており、本年度は全国全ての消防本部 5,334 の救急隊で実証事業を行い、来年度から本格運用を開始します。

市内の救急隊 6 隊でも実証実験を下記の通り行いますので、広く周知いただくようお願いします。

記

1. マイナ救急の流れ

- ①119 番通報時にマイナ保険証の準備を依頼
- ②到着した救急隊員が、カードリーダーから「受診した医療機関」、「既往歴」、「薬剤情報」、「特定健診情報」などを取得
- ③取得した情報をもとに、搬送先病院の選定や応急処置を実施
- ④治療の事前準備がされた病院へ搬送

2. マイナ救急の効果

- (1) 搬送先医療機関に正確な情報を提供することができ、適切な治療に役立てることが可能となります。
- (2) 救急隊と医療機関の連携が強化され、救急搬送の迅速化・円滑化につながります。

3. 実証事業

- (1) 事業開始日 令和7年10月1日 午前8時半
- (2) 実施する救急隊数 6 隊



(3) 貸与される機器

- ・カードリーダー 6個 専用タブレット端末 6台

4. 必要経費

(1) 令和7年度 実証事業のため無料

(2) 令和8年度以降

- ・イニシャルコスト 84,000円 (令和8年度のみ)
- ・ランニングコスト 270,000円 (年間)

5. 周知方法

ポスターを配布するほか、市ウェブサイト、SNS、え～なびにより周知します。